

## 換地不交付申出書及び減歩緩和申出書の提出を受け付けています。

換地不交付及び減歩緩和を希望される方は、申し出をしていただく必要があります。まだ申出書を提出されていない方は、早目の提出をお願いします。

また、申出書が必要な方は向洋駅周辺まちづくり事務所までご連絡ください。

この申し出は換地設計を行うために大変重要なものとなります。十分ご検討いただいたうえで申し出をしていただきますよう、よろしく申し上げます。

申出書提出期限：平成 1 8 年 6 月 1 5 日まで

## 第 1 4 回審議会開催のお知らせ

開催日時：平成 1 8 年 6 月 3 0 日（金曜日）

1 3 : 3 0 ~

開催場所：向洋駅周辺まちづくり事務所会議室

内 容： 評価員の選任同意について  
今年度の事業スケジュールについて



傍聴の申し込みは、審議会当日の 1 3 : 0 0 から受け付けます。

なお、審議会は原則公開で開催されますが、議事の流れ等により傍聴が制限される場合もあります。あらかじめご了承ください。

## 権利の申告、相続の届出をお願いします。

土地区画整理事業では、土地についての権利はそのまま換地に移ります。

しかし、これらの権利が未登記の場合、町はその権利の実態を把握できないため、未登記の権利については権利の目的となるべき仮換地などの指定を受けることができません。

皆様がお持ちの権利を換地設計に正しく反映させるためにも、土地について未登記の権利をお持ちの方は、権利の申告をお願いします。

また、登記されている権利や、すでに申告されている権利について、相続などによる変更があった場合も届け出ていただくようお願いします。

権利の申告、相続の届出などの様式は向洋駅周辺まちづくり事務所にあります。お気軽にお問い合わせください。



## 今月の日曜相談日は、6月18日です。



事業に関する個別のご相談については、向洋駅周辺まちづくり事務所で随時お伺いしていますが、お仕事の都合などで平日はなかなか時間がとれないという方も多いことと思います。

この機会にお気軽にご相談ください。

場所 … 向洋駅周辺まちづくり事務所

日時 … 6月18日(日曜日) 朝9時00分~昼12時00分